

中東知的財産ニュースレター Vol. 87

◆ 目次

1. 主要トピック

カタール

- ・カタール商工省が知的財産関連の手数料と委任状の認証に関する重要な改正を発表
- ・第3回 GCC 特許委員会

アラブ首長国連邦（UAE）

- ・経済省が商業詐欺取締に向けて新法を導入

バーレーン

- ・バーレーンが USPTO との特許審査ハイウェイ合意に署名

サウジアラビア

- ・知的財産エコシステムの発展を目指すサウジアラビア-インドネシアの協力協定

2. 他のトピック

湾岸協力会議（GCC）

- ・GCC 特許庁長官が韓国特許庁の国際関係局長と会談
- ・GCC 特許不服審査委員会がリヤドの湾岸協力会議事務総局本部において第92回の会合を実施

オマーン

- ・オマーンが WIPO 加盟国総会の会合に参加
- ・オマーン商工投資促進省（MOCIIP）同国で初となる知的財産見本市の開催を発表

パキスタン

- ・WIPO が著作権強化のための指導プログラムを発足
- ・消費者の健康と安全を害する恐れのある模倣医薬品の発見と押収に取り組むパキスタン政府の職員たち
- ・グローバル・イノベーション指標：パキスタンの知的財産ランキングが119位から88位に上昇

カタール

- ・知的財産権は経済成長の重要な手段となっている、とカタールが強調

サウジアラビア

- ・聖地とされる都市の商標利用に関する規則をサウジアラビアが公布

アラブ首長国連邦（UAE）

- ・UAE の知的財産保護を世界標準に引き上げる上でドバイ税関が果たす重要な役割
- ・免税によってフリーゾーン（経済特区）における知財の潜在能力が最大に
- ・UAE は第 65 回 WIPO 加盟国総会に参加
- ・ユナイテッド・アラブ・エミレーツ大学（UAEU）のイノベーター集団が自己適応式風力原動機に関する特許を取得
- ・商取引の効率性と透明性を強化するブロックチェーン・プラットフォームをドバイ税関が導入
- ・ドバイ税関が「Intellectual Property Summer 2024」のイベントを開始
- ・フランス産業財産庁（INPI France）と UAE 経済省の会合
- ・デジタル世界における知的財産権保護の推進

◆ ニュース

1. 主要トピック

カタール

- ・カタール商工省が知的財産関連の手数料と委任状の認証に関する重要な改正を発表¹

ビジネス環境の強化とイノベーションの促進を目指すカタール商工省（MOCI ; Ministry of Commerce and Industry）は、知的財産関連の各種サービスに関する手数料の実質的な値下げに踏み切った。2024 年 7 月 11 日から実施される今回の料金改定は、効率性の向上と投資魅力度の向上を目的とした 2024 年閣議決定第 60 号（Ministerial Decision No. 60 for 2024）に基づくより広範な改正の一部をなすものである。これらの料金改定に加えて、カタール特許商標庁（PTO ; Patent and Trademark Office）は委任状（POA）の認証プロセスに関する規則の改正を発表している。

委任状認証手続の変更点：

- ・有効期間：今後、委任状の有効期間は 3 年のみとなる。
- ・領事認証：カタール国外で発行された委任状は、委任状が発行された国のカタール領事館による認証を受けた後、カタール外務省によって正統性を確認されなければならない。この二重認証により、認証された文書が所定の法的要件を満たしていることが保証される。
- ・宣誓翻訳：委任状に添えて、正式な認可を受けた翻訳事務所が発行した宣誓翻訳が提出されなければならない。

¹ <https://www.iloveqatar.net/news/business/ministry-of-commerce-and-industry-fee-reductions-services>
<https://x.com/mociqatar/status/1805944896202612877?s=48&t=G7UFws-Qtv9xEsQavO3-kw>

以上の改正は、すべての委任状が所定の法的要件を満たしていることを保証するとともに、国内および外国の事業体のために手続の合理化を図るものである。

知的財産関連の手数料の主要な変更点：

サービス内容	旧料金 (QR)	新料金 (QR)	旧料金 (USD)	新料金 (USD)
個人向け特許関連サービス				
技術調査請求	500	200	137	55
特許登録および技術審査	3,500	2,500	962	687
特許付与および公開	1,200	800	330	220
登録に関する不服申立	2,000	500	550	137
企業、機関および研究機関向け特許関連サービス				
技術調査請求	2,000	400	550	110
特許登録および技術審査	700	5,000	192	1,373
特許付与および公開	2,400	1,600	660	440
登録に関する不服申立	4,000	1,000	1,100	275
意匠および実用新案関連サービス				
特許登録および技術審査	3,000	2,500	824	687
公開後の異議申立	3,000	2,000	824	550
更新（1回目）	5,000	2,000	1,373	550
更新（2回目）	7,000	2,000	1,923	550

*通貨単位「QR」は「カタール・リヤル」の略

これらの料金改定は、イノベーションの促進と知的財産保護プロセスの合理化を実現するビジネスフレンドリーな環境づくりに真摯に取り組むカタールの現状を反映したものである。

・ 第3回 GCC 特許委員会²

² <https://menafn.com/1108402441/Qatar-holds-GCC-nations-3rd-Patent-Committee-meeting>

湾岸協力会議（GCC；Gulf Cooperation Council）加盟国特許委員会の3回目の会議をカタール商工省（MOCI；Ministry of Commerce and Industry）が主催した。この会議で重要な議題となったのは、湾岸地域における知的財産権の保護と並行してイノベーションと経済成長を支援することを目的とした特許関連のさまざまな構想の推進である。GCC 加盟国から会議に参加した委員たちは、特許制度と知的財産発展戦略について統一的なアプローチを採用する案について話し合った。今回の会合の目的は、加盟国間の協力強化とイノベーション主導の知識集約型経済の構築である。

これらの構想は、特許委員会の設立趣旨に従つたものである。同委員会の設立は、2021年1月に開催された貿易協力委員会（Trade Cooperation Committee）の臨時会議において決定された。この決定がなされた会議には、各GCC 加盟国の知的財産当局の職員が参加している。

アラブ首長国連邦（UAE）

・経済省が商業詐欺取締りに向けて新法を導入³

消費者保護の強化と商業詐欺の取締りを目指す UAE 経済省（Ministry of Economy）は、このたび 2023 年連邦法第 42 号（Federal Decree-Law No. 42 of 2023）を制定した。この法律は、模倣品・不良品・粗悪品の取引を阻止するための包括的なメカニズムを導入することにより公正な競争を保証し、UAE の国際競争力を強化するものである。

新法は、模倣品・不良品・粗悪品の流通を取り締まる手順を定めており、これにより消費者保護は大幅に強化される。また、同法は違反に対する行政罰を定めることにより、コンプライアンスの推進と製品の品位の保証を図っている。さらに、同法は消費者保護・商標・商取引を所管する各方面の当局に適用される連邦法を調整することによって知的財産をサポートし、イノベーションの促進を目指している。

経済省は、同法は商業詐欺に立ち向かう連邦当局と国内当局の協力関係を強化するものだと力説している。このような協力の取組は、UAE における競争的なビジネス環境の創出、商標権者の保護、さらには製品の品質保証に向けた大きな一歩を刻むものである。

バーレーン

・バーレーンが USPTO との特許審査ハイウェイ合意に署名⁴

バーレーン産業商務省（Industry and Commerce Ministry）は、米国特許商標庁との間で重要な協力合意に署名し、特許の技術的審査（実体審査）に早期審査システムを導入することになった。この合意に署名したのは、バーレーン側の代表である同国産業商務大臣 Abdulla bin Adel Fakhro 氏と米国側の代表である商務省知財担当次官兼特許商標庁長官の Kathy Vidal 女史である。「特許審査ハ

³ <https://www.moec.gov.ae/en/-/ministry-of-economy-new-law-on-combating-commercial-fraud-bolsters-uae-s-legislation-and-protects-consumers-in-line-with-best-global-standards>

⁴ <https://www.moic.gov.bh/en/node/5536>

イウェイ合意（PPH 合意）」と呼ばれる今回の合意は、他の主要国の特許庁が作成した審査報告書を活用することによってバーレーンにおける特許出願手続の迅速化を図るものである。

今回署名された PPH 合意は、バーレーンの特許・知的財産部門を強化し、バーレーンに流入する投資の拡大に貢献するものと予想されている。バーレーンが目指しているのは、特許付与の手続をスピードアップすることにより知的財産とイノベーションの中心としての自国の立場を強化することである。

PPH 合意によって米国特許商標庁を始めとする外国の特許当局との協力関係の改善が円滑に行われ、特許出願に関する経験や最新の知見を当局間で共有することが可能になるだろう。また、他の当局との協調的な取組は、バーレーンの国内当局が発行する審査報告書の質の向上にも役立つはずであり、結果的にバーレーンの特許審査が国際標準に合致していることが保証されるだろう。

サウジアラビア

・知的財産エコシステムの発展を目指すサウジアラビア-インドネシアの協力協定⁵

サウジアラビアとインドネシアは、それぞれの国における知財エコシステムの開発における相互協力を謳った覚書（MOU）に署名した。この MOU に署名したのはインドネシア知的財産総局（DGIP；Directorate General of Intellectual Property）の Min Usihen 局長と、サウジアラビア知的財産総局（SAIP；Saudi Authority for Intellectual Property）の CEO を務める Abdulaziz bin Mohammed Al-Swailem 氏である。署名は、ジュネーブで開催された世界知的所有権機関（WIPO）の会合の期間中に行われた。

MOU に示された協力枠組みは、両国の知財制度の管理と開発における相乗効果と相互利益の創出を目指すものである。今後両国は、知財システムの発展と知財ネットワークの活用に関する諸問題について専門的な知識を共有していくことになる。両国間の協力には戦略やベスト・プラクティスの共有が含まれており、特に人工知能などの最新技術を知財管理に活用する際の情報共有が想定されている。

さらに、この MOU には、知的財産に関する情報管理、教育訓練、人材開発、さらには知財関連の規則や政策といった事項が盛り込まれている。また、知的財産権の重要性に関する啓発活動や認知拡大といった分野においても、両国は協力して対応していくことになる。

各自の知的財産の発展と保護に関して両国に大きな利益をもたらすことを目指す今回の MOU には、知的財産に関する最新の国際的な規則やテクノロジーの導入と採用についてもサウジアラビアとインドネシアが引き続き協力していく旨が謳われている。

⁵ <https://www.arabnews.com/node/2547821/world>

2. 他のトピック

湾岸協力会議（GCC）

- ・GCC 特許庁長官が韓国特許庁の国際関係局長と会談

<https://www.gccpo.org/AboutUs>ShowNews?id=1401> (2024 年 7 月 12 日)

- ・GCC 特許不服審査委員会がリヤドの湾岸協力会議事務総局本部において第 92 回の会合を実施

<https://www.gccpo.org/AboutUs>ShowNews?id=1404> (2024 年 7 月 24 日)

オマーン

- ・オマーンが WIPO 加盟国総会の会合に参加

<https://cdn-1.timesofoman.com/article/147648-oman-participates-in-meeting-of-wipo-member-states-associations> (2024 年 7 月 10 日)

- ・オマーン商工投資促進省（MOCIIP）同国で初となる知的財産見本市の開催を発表

<https://www.muscatdaily.com/2024/07/22/mociip-announces-omans-first-intellectual-property-exhibition/> (2024 年 7 月 22 日)

パキスタン

- ・WIPO が著作権強化のための指導プログラムを発足

<https://dailytimes.com.pk/1204485/wipo-launches-mentorship-programme-to-strengthen-copyright/> (2024 年 6 月 28 日)

- ・消費者の健康と安全を害する恐れのある模倣医薬品の発見と押収に取り組むパキスタン政府の職員たち

https://www.linkedin.com/posts/uspto_were-working-with-pakistani-officials-to-activity-7212485056232091648-n4a0/?utm_source=share&utm_medium=member_desktop (2024 年 6 月 30 日)

- ・グローバル・イノベーション指標：パキスタンの知的財産ランキングが 119 位から 88 位に上昇

<https://www.thenews.com.pk/print/1207486-global-innovation-index-pakistan-s-intellectual-property-ranking-improved-from-119-to-88> (2024 年 7 月 8 日)

カタール

- ・知的財産権は経済成長の重要な手段となっている、とカタールが強調

<https://menafocus.qa/qatar-stresses-intellectual-property-has-become-significant-tool-for-economic-growth/> (2024 年 6 月 4 日)

サウジアラビア

- 聖地とされる都市の商標利用に関する規則をサウジアラビアが公布

<https://www.gulf-insider.com/saudi-arabia-issues-regulations-for-using-names-of-holy-cities-in-trademarks/> (2024 年 7 月 12 日)

アラブ首長国連邦（UAE）

- UAE の知的財産保護を世界標準に引き上げる上でドバイ税関が果たす重要な役割

<https://www.globaltrademag.com/dubai-customs-key-role-in-elevating-uaes-intellectual-property-protection-to-global-standard/> (2024 年 5 月 28 日)

- 免税によってフリーゾーン（経済特区）における知財の潜在能力が最大に

<https://www.khaleejtimes.com/business/maximum-ip-potential-in-free-zones-due-to-0-tax> (2024 年 7 月 1 日)

- UAE は第 65 回 WIPO 加盟国総会に参加

<https://www.moec.gov.ae/en/-/uae-participates-in-65th-session-of-wipo-reviewing-its-efforts-in-building-a-competitive-intellectual-property-protection-system> (2024 年 7 月 10 日)

- ユナイテッド・アラブ・エミレーツ大学（UAEU）のイノベーター集団が自己適応式風力原動機に関する特許を取得

<https://www.thenationalnews.com/future/2024/07/09/self-adaptive-wind-turbine-patent-granted-to-uaeu-inventors/> (2024 年 7 月 9 日)

- 商取引の効率性と透明性を強化するブロックチェーン・プラットフォームをドバイ税関が導入

<https://mediaoffice.ae/en/news/2024/july/08-07/dubai-customs-launches-blockchain-platform-for#:~:text=Dubai%20Customs%20launches%20blockchain%20platform%20for%20enhanced%20commercial%20efficiency%20and%20transparency,-12%20hours%20ago&text=Dubai%20Customs%20has%20announced%20the,within%20Dubai%20and%20across%20borders.> (2024 年 7 月 8 日)

- ドバイ税関が「Intellectual Property Summer 2024」のイベントを開始

<https://wam.ae/en/article/b47h0l8-dubai-customs-commences-intellectual-property> (2024 年 7 月 17 日)

- フランス産業財産庁（INPI France）と UAE 経済省の会合

https://www.linkedin.com/posts/service-economique-national-d-abu-dhabi_the-national-institute-of-industrial-property-activity-7218589434248601600-YPGL/ (2024 年 7 月 18 日)

- デジタル世界における知的財産権保護の推進

<https://www.mondaq.com/copyright/1496452/advancing-ip-rights-protection-in-the-digital-realm> (2024 年 7 月 24 日)

[特許庁委託]

中東知的財産ニュースレター Vol. 87

[著者]

Saba Intellectual Property

SABA
INTELLECTUAL
PROPERTY

[発行]

日本貿易振興機構 ドバイ事務所

JETRO
日本貿易振興機構(ジェトロ)

2024年8月発行 禁無断転載

本ニュースレターは、Saba Intellectual Property が英語にて原文・日本語訳を作成し、JETRO ドバイ事務所がそのチェックと修正を施したものであります。また、本ニュースレターは、作成の時点で入手している情報に基づくものであり、その後の法律改正等によって変わる場合があります。掲載した情報・コメントは著者及び当事務所の判断によるものですが、一般的な情報・解釈がこのとおりであることを保証するものでないことを予めお断りします。なお、本ニュースレターの内容の無断での転載、再配信、掲示板への掲載等はお断りいたします。

また、JETRO は、ご提供する情報をできる限り正確にするよう努力しておりますが、提供した情報等の正確性の確認・採否は皆様の責任と判断で行なうようお願いいたします。本文を通じて皆様に提供した情報の利用により、不利益を被る事態が生じたとしても、JETRO はその責任を負いかねます。